

平成27年度第1回射水市総合教育会議議事録

1 日 時 平成27年5月12日

開会 午前10時00分

閉会 午前11時50分

2 場 所 小杉庁舎401会議室

3 出席者

【構成員】

夏野射水市長、長井教育長、織田教育委員、宮原教育委員、眞岸教育委員、大代教育委員

【事務局説明員】

寺岡市長政策室長、倉敷市長政策室次長、一松政策推進課長、尾山教育次長、成田教育次長
原学校教育課長、荒谷生涯学習・スポーツ課長

4 傍聴人数 2名

5 協議等の概要

開 会

夏野市長挨拶

・この会議では、教育の大綱の策定に関することや、教育、学術及び文化の振興を図るための重点施策、児童生徒等の生命・身体の保護等の緊急の場合に講ずべき措置を協議することとしている。

・議論を通じて、教育委員会と当局が教育の方向性を共有し、教育課題に対処していきたいと考えている。

・これまで、子育てしやすいまちづくりに取り組んできたが、これからは、学びを含めて、子ども達をしっかりと育てていくまちづくり、市政を行っていききたいと考えている。

協議事項

(1) 総合教育会議の運営について(事務局説明<資料1>)

射水市総合教育会議運営要綱(案)について承認

(2) 教育行政の大綱の策定について(事務局説明<教育振興基本計画>)

[議長 市長]

大綱については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が協

議・調整を行い市長が策定するものとしている。

なお、文部科学省では、教育振興基本計画を策定した自治体において、当該計画を大綱に代えることのできる旨通知している。

本市では、本年2月に教育委員会で射水市教育振興基本計画を策定されたところであり、事務局から策定懇話会の設置や中間報告、そして素案の説明を受けるなどして、いろいろと考えを話させていただいている。また、本市総合計画との整合性も図ってあるものと考えている。

このことから、当面は射水市教育振興基本計画を本市の教育行政の大綱としたいと考える。

[教育長]

この教育振興基本計画については、国・県の教育振興基本計画や市総合計画をはじめ、策定懇話会委員の皆さんや教育委員の皆さんの意見も踏まえて策定したものであり、大綱としての機能を果たすことのできるものと思っている。

[教育委員]

異議なし。

[議長 夏野市長]

大綱に基づき、教育施策を進めていただくとともに、フォローアップもしっかりお願いしたい。

(3)平成27年度教育の重点(学力向上)について(事務局説明<資料2>)

[教育委員]

平均の学力を高めるためには、学力下位層の生徒の学力を高めることが効果的である。

中学生土曜塾や中学生夏休み補習教室は、学力向上に大変良い。普段から解らないと悩んでいる生徒は、是非ここで学んでほしい。ただ、呼びかけ方が難しいので、学校でうまく指導してほしい。悩んでいる多くの生徒たちが参加することで、学力の底上げにつながり、自ずと学力も平均的に上がってくるのではないかと考える。

[教育委員]

学力の向上には、学ぶ意欲が重要な要素の一つと思う。学ぶ意欲を育むためには情緒の安定が必要である。褒めてあげることで安心感を与えてあげることが、次の意欲につながるとしている。

また、情緒の安定には、家庭も大きな役割を担っている。子どもに居場所を与え、規則正しい生活習慣の定着を図ることが大切である。良質な食事と睡眠が大事であるが、余裕のない家庭もあり、こういった家庭の支援にも力を入れていく必要があると考える。

[教育委員]

学校訪問をしているが、最近、心に響く授業が見られない。先生たちが、お互いに授業を見に行けば、本人の授業態度や勉強の仕方が変わる。先生が、他の先生の授業を見て、見られて、成長していく。

[教育長]

互見授業というものがあり、射水市では、全教員が年間に1回から2回以上参加している。

[教育長]

教員の人間的な部分、専門的な部分の質を高めていくことが重要である。

子ども達や教員が、射水市の先生になりたいと思ってくれるような教員を育てられるよう、教員研修を充実させていくことが、射水市の教育そのものを充実させる大事な部分となる。

[教育委員]

今の子ども達は、視覚優位な子どもたちが多い。その中で、意欲を掻き立てるためにデジタル教科書が導入されている。

同様に、勉強は教科書の中だけにあるものではなく、子どもを遊ばせながら学ぶ意欲を高めることが大切である。射水市ならではのものを題材にしたクイズ方式など、子どもも大人も学ぶなら射水市が面白いと思わせるような取組を教育につなげていくこともできる。

学びたいと思えば、どんな時でも、どんなところでも学べるのが射水市だと思っていただければ、射水市で学びたいと思う人が移り住んでくると考える。

[議長 市長]

家庭という点については、生活習慣や家庭学習など、できる家庭もあれば、そうでない家庭もあり、実際に差が生じているところでもある。どう改善を図るか難しい課題でもあるが、根本となる大事な部分であると考えます。

出された意見については、今後も議論していく必要があるし、今後施策を展開していくうえでも、参考にしていきたい。

(4) 児童生徒のサポート体制について(事務局説明<資料3>)

[教育委員]

子どもたちに問題が起きた場合や困難な場面に出くわした時に、射水市では差し伸べられている手が沢山あるということ子ども自身や親に分かってほしい。学校のプリントだけでなく、広報やケーブルテレビなど様々な方法で伝えていくことが大切である。

[議長 市長]

射水市では、これまで在籍のなかった地域、学校にも、外国人の子どもが入学してきている。また、子ども達も多国籍にわたっており、市としても対応が難しい。

[教育長]

射水市の場合は、他の市町村に比べて、多国籍など難しい問題を抱えている。こうした状況で、いかに子ども達ひとり一人を支援していくか、支援体制を整備できないかの試みを始めたいと思っている。

子ども達の交流が国際理解そのものであり、こうした環境を射水市の良さとして生かしていくことはできないか、大学や関係機関の力を借りてできないか考えている。

[議長 市長]

小学校の中学年から高学年になると、授業についていけなくなる。また日本と母国を行っ

たり来たりになると、どちらの生活も中途半端になり、どちらにも居場所がなくなってしまう。子ども達には多くの課題がある。

[教育委員]

放生津地区は、外国人が多く、特に文化の違いなどで孤立しないよう、地域住民としても声かけなど様々な触れ合いを通して相互理解をしていくように努めている。

中学校区児童生徒健全育成協議会を有効に活かし、学校の抱える課題を共有し、地域も学びの共同体の一員として地域全体の子どもを温かく見守る気運を高めていく必要がある。

学校・家庭・地域社会が連携協力して、知恵と力を出し合うことが重要である。

[議長 市長]

地域の皆さんにもご協力を得ながら、家庭を含め、子ども達が孤立しないよう、より良い方向に向かっていける環境が重要である。

[教育委員]

外国籍の子どもも利用している射水市の素晴らしい子育て支援システムを、学校、教育現場までにつなげていくことが大切である。

学力の調査などいろいろなデータを活かしながら、良い方向に子ども達を結び付けていくことが大切である。

[議長 市長]

発達障害などの症状の情報が、小学校に上がるときに上手に伝わっていないという状況がある。

[教育委員]

富山市の子育てアプリの事例もあるが、アプリがあると動画など視覚で情報を得ることができることから、外国人にも有効である。情報発信の手段の一つとして効果的であると思う。

[市長]

今後も、話し合いを通して、教育の方向性を共有しながら、より良い教育施策を展開していきたいと考えている。

次回については、10月を予定しており、教育に関する事務の点検・評価の結果や全国学力・学習状況調査の結果を分析等から話し合いができればと考えている。